

1. 日時 平成 28 年 9 月 12 日（月） 14:30～16:30
 2. 場所 一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアム会議室
 3. 議題 （1）大津市北部クリーンセンター整備事業（建替え）に係る環境影響評価準備書について
（2）その他
 4. 出席委員 市川会長、和田副会長、青野委員、浦部委員、奥村委員、鳥居委員、松四委員、山崎委員
 5. 内容 （1）前回指摘事項に対する説明と質疑応答および審査会意見作成に当たっての質疑応答
（2）滋賀県版環境影響評価技術ガイドの作成についての説明
-

【議事概要】

○議題（1）について

[事業者が前回指摘事項に対する説明を実施]

（会長）

ただいまの事業者の説明を踏まえて、本事業の準備書について委員の皆様から事業者にご質問、ご意見がありましたらご発言をお願いいたします。

（委員）

シカとイノシシの件が気になります。資料2で、必要に応じて柵を設ける等という記述と、植栽をするという記述もあります。植栽すれば必ずシカが出てきて、林床の植物は全部食べ尽くしてシカの嫌いな植物しか残らない状況になります。シカは生態系の下辺の一番大きな動物ですから、危惧された場合は必要に応じてではなく、最初からすべきだと思います。

もう一つ、全体的に、人のふんどしで相撲を取っているような話が多くあります。例えば、事業計画地及び隣接地において、近くに同じような環境が残っているからいいだろうとしているところが多くありますが、他人任せですね。これは簡単にいうと、うちは壊れますよ、でも、隣の人が残してくれているから壊してもいいじゃないかということでしょう。このいい加減な表現が多くありますが、これは許されることでしょうか、基本的な姿勢としておかしいのではないかと思います。

(会長)

今の2点、シカの柵の件と評価の考え方について、後半の話は難しいところがあるかもしれません。ご回答いいですか。

(事業者)

ご意見ありがとうございます。

シカ柵に関しましては、植栽を行う計画ですので、被害対策を考えなくてはなりません。

(委員)

植栽は無駄になりますよ。

(事業者)

他の動植物の兼ね合いもごございますので、どこまでできるかは表現が難しいですが、食害が発生する前に、できる限り事前に盛り込めるように検討したいと思います。

(委員)

問題は2点目ですね。

(事業者)

2点目ですが、ご指摘いただいたとおり、動植物、生態系のところは、周辺にいい環境があるので、少し改変しても大丈夫というような表現になっておろうかと思います。

しかし、生態系全体に関して大きな影響がないという表現は、周辺の充実した環境を含めて予測した結果です。決してむやみな改変をしてもよいという発想ではございません。

(委員)

どのような言葉で書き表すかが一番大事なことと思います。

(会長)

アセスではよく使われる言葉ですね。

(委員)

私はそれが一番気に入らないのです。今希少種になっているのはもともと希少種ではなく、普通種です。それは、皆がどんどん取っていくから、自動的に希少種になってしまう。隣のいい環境が残っているところが、その次の段階で開発される時に、今これは希少種だからだめということになったら、やったもの勝ちになってしまう。そうすると、ここはきちんと記載すべきだと思います。

(会長)

定量的に記載できればいいのですが、アセスの中では難しいところもあるので、ここはこういう形にしたいと思いますが、いかがですか。

(委員)

工事の間だけ影響が出ることは避けられないと思いますので、工事の影響が一時的なものであって、終わった後落ち着けばまた復活するであろうというような表現にするか。

それと、事後モニタリングです。工事が終わった後に、例えば、植栽したものが根付いているか、変なものが入り込んでないか、シカなどの指摘された点を含めて、事後モニタリングを適切に行っていただきたいと思います。

(会長)

事後調査計画は定まっていますか。

(事業者)

今、アセスの事後調査は、希少種のコヒロハハナヤスリの移植のみと考えています。

具体的な内容につきましては、まだお示しすることはできませんが、事業計画地内において似たような環境の場所がございますので、その一面に移植をしたいと考えています。

(委員)

それだけでは不十分ではないかと思います。

(会長)

そこは後の審査会意見の審議のときにもう一度検討するということにしましょう。

(会長)

市長意見に対応して、煙突排煙の悪臭の予測をされていますね。普通はここまで丁寧にはしませんが。

7-5-11ページの7行目に、上記の結果は妥当であると考えられると書いてあります。上記の結果とは、3行目の悪臭の影響は小さいと予測されるという部分を指しているのですね。この文章は評価書に載せますか。

(事業者)

はい。

(会長)

予測結果3行目に、悪臭の影響は小さいと予測されると書かれ、6行目に予測結果は10未満であったと書かれ、7行目の上記の予測結果は妥当であると読むと、この10未満のほうをとってしまうので、誤解を受けないように文章を検討してください。

この表の下の括弧の中の数値は、予測過程における計算上の値を参考に示しているのですか。

(事業者)

こちらは、10未満であれば実測としては出てこないのですが、予測計算上は2とか3とか5とか9といった計算結果もありえます。今回の計算過程においては臭気濃度は1未満であったということを示しています。

(会長)

評価は10未満かどうかで判定していますが、実際の計算はもっと小さかったということですね。

(事業者)

はい。なくてもいいかもしれません。

(会長)

むしろそれだけを書いて、全体の評価の時に10未満ですと書くほうがいいと思います。

(事業者)

はい、ありがとうございます。では、そのようにしたいと考えております。

(委員)

別添資料3のオオタカとチョウゲンボウのところで、繁殖行動等と書いてあります。「等」はあいまいですので、繁殖活動とハンティング行動、いわゆる繁殖することと狩り場として利用できることに対して影響がないことをはっきり示す必要があります。ここは繁殖行動等ではなく、繁殖行動およびハンティング行動と記載すべきです。

(事業者)

はい、ありがとうございます。

(委員)

資料3の7-6-21の濁水の予測計算がわかりにくいと指摘があったことに対して、

予測条件を明確になるように修正しますとの見解が示されています。これは予測条件以外にも単位表記がわかりにくいとの指摘も含まれていると思います。流量の単位は「m³」ですが、表面積は時間当たりのメートルで、滞留時間は hour 表記でなく「時」と記すなど、読んでいてわからなくなります。また、漢字表記にする場合も、毎時なのか、時間なのか、そういうことも気づけて表の修正をしてください。そのため計算の不明瞭さが出ていると思います。

(会長)

単位を統一して見やすくするということですか。

(委員)

単位を統一すると同時に、書き方ですね。

例えば、今日の資料の 7-5-10 であれば、吐出速度が m/s と、稼働時間としては 1 日当たりの時間が書かれていてわかりやすいので、このような書き方にしてください。

しかし、7-6-21 の表 7. 6. 2-4 で、滞留時間の「時」とは何でしょうか。7. 74 時に何が起こったのでしょうか、7 時間という意味ですよね。そういうことで、統一というよりは、わかりやすく、読む人の側に立って記載をしていただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。もう一度改めたいと思います。

(委員)

悪臭のところ、資料 3 の 7-5-11 ページで、上記の予測結果は妥当であると考えられるという、この文章が要らないだけではないのですか。予測結果が妥当であるかどうかは、実測値を取った時に、予測結果とよく一致していたから結果は妥当であったという意味で使う表現だと思います。ですから、ここでは予測結果が 10 未満と非常に低く、影響を与えるレベルではないから、影響は十分小さいと考えられるのでとめておけば、この予測結果が妥当かどうかという文章自体が要らないので、削除すればよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

(会長)

そうです。言いたかったのは、悪臭の影響が小さいと予測されるという文章が最後に来る必要があるということ。作業の順番でこのようになっているので、最終的な文章の仕上がりにしては、悪臭の影響は小さいと予測されるという文章を一番最後に持ってきて、計算結果を途中で入れる形にまとめるといいと思います。だから、妥当であるという話はおそらく消えますね。

(委員)

妥当性は後で実測しないと検討できないと思います。

(会長)

現地調査の結果と予測結果から悪臭の影響は小さいと予測されるという書き方なので、最終的には、この最後の1行が表れてこない。

それでよろしいですか。

(委員)

はい。

(委員)

7-5の悪臭の予測結果について、最大濃度地点の臭気指数の計算上ゼロというのは、小数点以下どれぐらいまで出した結果ですか。指数ゼロとは、一般的にどの程度を指すのですか。

(事業者)

すみません、今具体的な数字を手持ちしておりません。

(会長)

臭気濃度の対数を取りますので、臭気濃度が1以下であればゼロになります。

(委員)

ゼロ、ゼロ、ゼロと並べられると一般の方が見たらわかりませんね。臭気が全く感知できないようなごく微量だったらわかりますが。

(事業者)

そういう意味では、全くのゼロではありませんので、1未満とするほうが表記としては正しく読み取れるかと思います。

(委員)

おそらくそうでしょう。さきほど会長が言われたように、10未満で括弧ではなくて、数値をそのまま1未満なら1未満で出すほうが一般の方にはわかりやすいと思います。

(事業者)

はい、ありがとうございます。

(会長)

よろしいですか。

事業者さんへのご意見、ご質問はこのあたりにして、本件に対して審査会意見について審議したいと思いますのですが、それでよろしいでしょうか。

それでは、事業者さんへの質疑はこれで打ち切ります。この後、審査会意見について審議したいと思います。

[事業者は傍聴席に変更]

(会長)

審査会意見（案）について、事務局から説明をお願いします。

[事務局が、審査会意見（案）を説明]

(会長)

委員の皆さまから審査会意見（案）についてご意見をいただきます。早速先ほどの議論を受けて、13番は修正していただいていますので、そちらを含めてご意見を伺いたいと思います。

(委員)

11番について、重要種の確認地点位置を見ると、増えてほしいものがたくさん出ています。案では野生生物が増加してはいけないことになっていますので、書き直してください。事業に当たっては、周辺環境、あるいは生物多様性、あるいは生態系に影響を及ぼす野生動物の増加を防ぐという形に変えてください。

(会長)

増えてほしくない野生生物ですね。

(委員)

そうです。増えてほしくない野生動物が増えないようにということで、周辺環境に悪影響を及ぼす野生生物が増加しないように努めると。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

はい。

(委員)

10番に大分間違いがあります。

「サシバ、ハチクマ等の大型猛禽類」で、大型ではないので「大型」は取る。「猛禽類の調査を実施し」の次で「生育状況」もだめなので、「事業計画地の近傍で営巣活動が確認された場合には適切な保全措置を実施すること」とする。繁殖活動ではなく営巣活動というのはネスティング・ビヘイビアです。繁殖活動は見られる可能性ありますが、営巣をすることがあった場合には適切な保全措置をとるという形にする必要があります。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

これでよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員)

8番、9番について、安全という言葉が2カ所出てきます。安全という言葉は一般的な言葉で、この文脈では何をもって安全といているのかわからない状態になっていますので、次のように変えたらいかがでしょうか。

地下水位が高い場所における土地の改変について、地下水環境への影響がないと判断した理由を明らかにすること。

9番は、急傾斜地の谷埋め盛り土工について、安定性の評価を行うこと。

この場合は、力学的、水理学的にその盛り土が崩れないかどうかをはっきりさせることになると思います。

(会長)

ありがとうございます。文案まで考えていただいて。

(事務局)

ありがとうございます。

(事務局)

本日いただきましたご意見の中で、煙突排煙の悪臭の予測に関するご意見をいただきましたことと、繁殖等の「等」に関するご意見をいただいたことと、濁水の予測計算の単位の書き方についてご意見いただいたことについては、1番の中で読み込むという形でよろしいでしょうか。

(委員)

最初のほうの部分に関しては別の先生方のご意見を聞いていただければと思います。

濁水については、6番と一緒に書きあわせてはどうかと思います。こちらは調査地点の選定の理由は明らかになっていましたが、わかりやすく書いてなかったことが問題でしたので修正して、「河川の水質調査において、調査地点の選定理由をわかりやすく記載すること」「あわせて予測評価方法について明らかにすること」とすればいかがでしょうか。

(会長)

よろしいですか。

(委員)

そして、表の関係市のところには大津市長の5番を入れるといいと思います。

(会長)

悪臭のところは、今日の議事録で確認できますので、それで確実に修正していただければ結構です。

(委員)

ハンティングのところは、審査会意見としては言わなくて構いません。

もうひとつ、14番の生態系について、最初のほうは「周辺環境への影響について生物多様性の観点で明確になるように検討されたい」としてください。まず検討するわけです。次は、事業の実施になってくるので、「生態系への影響について十分留意」ではなく、「生態系に与える影響を極力低減する」としてください。予測段階では検討でいいが、事業の実施に当たっては与える影響を極力低減するように留意するとしたほうが明確になると思います。

(会長)

よろしいですか。

(会長)

あとは私が確認することになっていますが、いま修正していただいているので、審査会意見として修正したところだけを確認していきます。

まず6番、あわせて予測評価方法についてわかりやすく明らかにすること、これによろしいですか。

それから、8番、9番です。地下水位関係への影響がないと判断した理由を明らかにすることと、9番で、安全性を安定性に変えるということ。よろしいですね。

10番です。猛禽類の大型を取って、猛禽類の調査を実施して、事業計画地の近傍で営巣活動が確認された場合には適切な保全措置を取ること。

11番で、野生生物の前に、周辺環境に悪影響を及ぼすという言葉を入れます。

13番で、動植物に関する事後調査については、希少種についてのみを対象とするのではなく、環境保全、その効果を幅広く確認する手法について検討すること。これによろしいですか。

14番で、生態系に与える影響を低減するよう十分留意すること。

審査会意見として、これによろしいですか。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

今日ご欠席の先生方もいらっしゃるので、事務局から確認していただいて、最後、私と事務局とで最終確認してよろしいですか。

(委員一同)

はい。

(会長)

それでは、審査会意見の議題を終わります。

これで議題1は終わりです。

○議題(2)について

(会長)

議事次第には「議題その他」とありますが、事務局から何かございますか。

[事務局から「滋賀県版環境影響評価技術ガイドについて」説明]

(会長)

ただいまのご説明について、委員の先生方から何かございますか。

(事務局)

現在、この大津市の案件もこれでひととおり終わりました、今続いている案件はございませんので、国のガイドが出て、その内容を見て作業をし、できるだけ年度内に審査会をお願いしたいと考えております。

(会長)

国の技術ガイドの該当箇所を示すと書いてありますが、この示し方も実際作業してみると難しいでしょう。ぱっと示すだけだったら、何か味気がないですし、ちょっと示すと、いろいろ書きたくなるでしょう。今何か考えはありますか。

(事務局)

まだ具体的にはありませんが、中途半端に書くことも難しいし、全部の内容は書けないという状況ですので、重複するところは思い切って示していければいいと考えております。

(委員)

思い切ってとは、どのぐらいのことを考えていますか。アセスの図書には色々な動植物が出てきますが、本当なのかということと、せっかく取ったものをなぜまた捨ててしまうのかということ。アセスメントで費用をかけて多くの調査をして出てきたデータを全く使えないのは非常にもったいないと思います。

例えば、重要種の欄にハタネズミと書いてありますが、ハタネズミの死体1匹もありません。極端なこと言うと琵琶湖博物館に標本として保存できるようなシステムにしていただけとありがたいと思います。

それと、植物名が掲載されていても、ひょっとすると間違っているかもしれません。そう考えると、事業者は嫌がると思いますが、標本の作成までやっていただけたら、後々ものすごく助かるのではないかと思います。それはそのまま、滋賀県の財産になると思いますし、もし検討いただければ非常にありがたいと思います。

(委員)

これまでの14件の環境影響評価の内容を照会することもあると思います。例えば、付録として、その時に行われた調査の結果がデータベース化されて掲載されているというものでいいのでしょうか。アイデアとしてはあったと思いますが。

(会長)

今日は意見を言っていて、取捨選択していただければいいと思います。

(委員)

調査結果のリストだけでは、動植物の分類の専門家は、分類があっているのかと、とてもこだわると思います。

(会長)

前回の手引きのような本の形にされるのですか。

(事務局)

はい、本の形にしたいと考えています。

(委員)

冊子にされるにしても、その中に調査の仕方として、標本として残すという形にしてもらえるとありがたいと、このような委員会では私はいつも思っています。そうなればその分だけ滋賀県の持ち出しの予算が上乗せされるのでしょうか。

(委員)

鳥に関しては、標本ではありませんが、確認した結果は博物館が全部データベースに入れて、5年ごとの県のレッドデータブックの改訂に生かしています。

それだけでなく、自然環境保全課の森林協定関係のデータも全部入れておられますが、そういった作業が必要になります。

(会長)

アセスの図書については著作権があり、難しいところがあります。滋賀県では行政コーナーで見られますが、事業者に著作権を主張されると必ずしも見られないこともあるので、どこまでできるかはわかりません。

(会長)

よろしいですか。国のガイドが出て、2、3カ月作業してから、また審査会で審議していただくことでよろしいでしょうか。

(事務局)

よろしく申し上げます。

(会長)

ほか、これでよろしいですか。

以上で本日予定されている議事は全て終わりましたので、審査会を終了ということで、事務局にマイクをお返しします。

【終了】